應仁亂後の反動運動

三浦周行

一

應仁文明の內亂は足利時代に於ける劃期的の出來事であつて、政治上には中央と地方とを分離させて地方に於ける守護大名割據の形勢を激成し、社會上には著しく土民の擡頭を助長した。而かも此新形勢を極度におし進めたものは、應仁亂後の反動運動たる將軍義尙の六角征伐であつた。

さなきだに足利幕府は創立以來下剋上の空氣が濃厚であつたが、正長元年に土一揆の狼煙を揚げ嘉吉元年に將軍の暗殺があつてから、幕府の衰勢は急轉直下して復挽回すべくもなかつた。義政は決して世に傳へらるゝが如き暗愚の將軍でもなく乃祖義滿の盛世に復さんとの意氣込は敢て父義敎に讓らなかつたのであるが、管領を始め守護大名の掣肘や家庭の不和が、彼れの意志の薄弱と相俟つて手も足も出なくして了つた。根が無邪氣な武家の若公で、亂世の將軍といふ柄でなかつた彼れに取つては是非なき次第である。彼れに比べては年少氣鋭な丈でも義尙の方は何程か回復の希望に燃えてゐた。應仁文明の內亂が結果に於て將軍を擁した東軍の勝利に歸したことも、彼等父子をして多少の自信を得させたであらう。啻に彼等のみならず、文明九年十一月十一日夜、西軍の陣營は諸大名が撤退すると同時に、火を放つた爲め一夜の中に焦土となつたが、翌日公卿將士は打揃つて幕府に赴き平定を賀した。斯くて天下の統一を夢

みたのは獨り文明一統記の著者のみではなかつたらう。

されば朝廷にては亂中に押領された皇室御領の回復を幕府に諭したまひ、幕府は直に其旨を奉じたから、朝廷にても、内藏頭山科言國に山城信濃の御料を安堵させられた。（山禮記、重胤記）東寺其他の寺社本所領の回復も亦次ぎ〳〵に行はれてゐる。翌十年からは亂中中止された朝儀も取行はれ、八朔の贈答も始まり、公卿等の各地避難者も亦相次で歸洛し、翌十一年からは、室町の花亭の建築に着手さるゝ抔、さながら一陽來復の時が來たかの如く、誰一人太平を謳歌せぬものとてはなかつた。「海内昇平漢中興」の一句にも其喜氣を漂はせてゐる。（松蔭吟稿）

而かもそれらの觀測は根本から誤つてゐる。事實當時の戰局は西陣の解體と共に東西對峙の舞臺が只京都から地方へ轉回した丈であつた。亂中に諸國の守護大名が領内の寺社本所領を押領するを必要とした事情は、依然として存したといふよりも寧ろ其必要を加へたといつた方が當つてゐる。それらは彼等の活躍に取つてなくてはならぬ最も有力なる財源と看做されてゐたからである。それを敵が退散したからといつて、天下靜謐に歸したからといつて、遽に其本主に還付して安堵狀を與へ、剩へ守護使不入地と定めて本主の代官の入部に便宜を與ふる抔は迂濶にも程があらう。

併し幕府の當路が時局に目覺める迄には餘り多くの時日を要せなかつた。西軍の諸大名の後を逐うて東軍の諸大名も亦我れ勝にと其本國に下向した。在國の風が流行するにつれて、京都は空虛となり毎日京都に出でゝ營業をした坂本の米商人は頓に販路を失ひ、其他の商人も打擊を受けて捨つるが如くに其商品を賣放つたといはれる。幕府としては京都の警備の手薄となつたのを殊に心細く

思つた。文明十一年義政夫人富子が山名政豐の分國たる但馬國の本所領を授けんとの好餌を懸けて其本國に歸るを止めんとしたのは、守護が領内の寺社本所領の回復を好まぬことを知つて其意を迎へたものである。斯くと聞いた大乘院尋尊大僧正が「以外次第也、總而諸本所領ハ一切何國モ不可叶旨必定畢」と評して、寺社本所領還付の幕府の政策の寂滅と觀たのは當つてゐよう。されば義政はこれに氣を腐らしてみづから退隱を申出でた。それが義尙に依つて六角征伐となつたのである。

二

諸國の守護の態度を慊らず思つた義尙は、寺社本所より守護の押領を訴へて來た場合、守護に向つて返還を命ずるも、彼等がこれに應じないのを見て將軍の誇を蹂躙されたものとして煩悶もし、憤慨もした、彼れは家庭の破綻より、時には親子の間に和合を缺いだこともないではなかつたが、大體から見て頗る親思ひであつた。義政が東山淨土寺の山莊を經營する爲めに墳墓を毀つたから、淨土寺は蓮下無双の靈地なるに宮殿を構へて御座あるは憚りありとの山門の抗議に對しても、至極尤もと承認を與へ乍ら、父は老體にて餘命幾ばくもないから、存日は堪忍せよ、薨後成敗すべしといつて宥めたといはれる。（蔭涼軒日錄）晩年の乃父が旦暮守護の横暴に惱みぬいてゐるのを見ては彼等を膺懲して平素の鬱懷を散ぜんと思ひ立つたのも彼れとしては已むに已まれぬ孝心に出でたものであらう。さり乍ら守護の横暴はもとより近江國守護に限るべきではなかつた。義尙が特に六角高頼を討伐することゝしたのは抑如何なる動機からであつたか。

近江は京都に最も近く、地味は概して肥沃であつて、江州米は京都の人口を養ふといはれてをり古來皇室御領を始めとして貴族社寺等の領地が到

る處に分布されてをつた。それ丈守護の押領は彼等に多くの苦痛を與へたのである。而かも近江は守護が寺社本所領を押領して一所も無爲の所なしといはれ其中には將軍家一門の領地もあつた。富子の如きも其知行した野洲郡舟木關六十貫文を守護の爲めに押領された。別して義尙のお氣に入りの近臣四十六人の如きは、一所繼命の地と稱する本領を押へられて、少しも收益が上らず、露命を繋ぎかねたものさへあるといはれたから、彼等は切に義尙の奮起を勸めて已まなかつた。是等の事情は義尙をして遂に六角氏の討伐を決意し邁進させたのである。大乘院日記目錄に義尙の出陣を叙して、「是併爲寺社本所再興云々、未聞御願也、難有〳〵」といつてゐるが如何にも未聞の御願である、大願である。將軍が幕府を出でゝ親征したのは明德以來未だ嘗てあらざるところとして少からず都人の注意を惹いた。（翰林五鳳集）

義尙の近臣は近習衆とも奉公衆とも呼ばれ、一番衆より五番衆迄編制されて、一箇月に各番六日宛宿衞したから、番衆ともいはれた。義尙は將軍であつても、義政が父として前將軍として權勢をさ〳〵彼れを凌駕しつゝあつたから、自然近習衆と奉行衆との間に軋轢を生じ、文明十七年の如きは幕府參賀の前後を爭うて、近習衆より奉行の邸を攻めんとしたが、是時義尙が近習衆に傾いたに對して、義政は奉行衆に同情し、延いて父子の不和を讓すに至つたといはれる。されば義尙が愈親征に決したと聞いて寺社本所の愁眉を披き心からの歡聲を揚げたのは言ふ迄もなく、近江に本領を有する四十六人の近習衆は御禮の太刀を獻上してゐる。出陣の日は結城廣澤の二寵臣の行裝華美を極めて物見高い都人の目を驚かした。

事實、幕府に於ては、近江出兵と共に、公卿門跡山門其他の寺社本所領の還付を發令してゐる。

今其一例として、山城廣隆寺に與へた次の安堵御教書を擧げることが出來る。

當寺領近江國所々目錄在別紙事、當知行之處、守護押領云々、既被加退治上者、早如元可被全領知之由所被仰下也、仍執達如件。

長享元年十一月廿六日　　前加賀守（花押）
　　丹後守（花押）

廣隆寺

三

然るに將軍親征の目的たる寺社本所領の回復は意外にも忽ち停頓を來たした。近江に領地を有つものは我れも〳〵と安堵の御教書を申請したが多くは顧みられず、僅に其目的を達した本所領は公卿の從軍者其他二三のものに止まり、寺領に至つては六角追討の旗を加持した聖護院、山門の熱心に支持した青蓮院及び梶井宮等數へる程であつた。同國の寺社本所領は大抵將軍の近習衆に兵粮料所として支給された上に、結城政廣、尙隆兄弟大館尙氏、二階堂政行、飯尾淸房等の近習衆は將軍の命を矯めて寺社本所領を掠めたといはれる。

彼等近習衆の中數人のものは寵を恃んで專横の振舞があつた。將軍親子の間をも離間すれば、管領細川政元を始め諸大名をも無視して其反感を買つた。義政夫人すらも、其近江にある料所の處分を不快として岩倉金龍寺に移つて越年したことがある。政元の如きは結城政胤尙隆兄弟其他の主なる近習衆の不法行爲を訴へて彼等の死刑を要求するに至つた。義尙は近江に出征するに當つて諸大名の從軍を命じたが、彼等の中にはこれに應じないで忌諱に觸れたものもある。美濃の土岐成賴の如き伊勢の北畠政卿の如き皆それであつたから、義尙は此機會に更に伊勢にも兵を出ださんとしたである。然るに政元は同時に上意に違つた是等の諸大名共の赦免を望んでゐる。內訌は近習の中に

も起つた。取別け結城政胤に對する反對の火の手は近習衆からも揚つてゐる。長享二年彼等は結束して政胤の非行十條を列擧して義尙に訴へ、政胤大に面目を失したことがある。（大乘院寺社雜事記）彼れが常在光寺領越中和澤村俗代官職を望んだ時の事を同寺の首座の談話に徵すると、當時本家では俗代官の禁法を楯に拒んだが、彼れは東山相公（義政の事）の御法では俗代官を禁ぜられても、此御所（義尙の事）では其御法がないから補任あるべしといつて寺家の同意を待たず押して遵行したとある。これを事實とすれば、「結城方近頃無理之仁也」との首座の非難は尤と頷かれ、彼れが寵を恃んで義政の舊制變革をも辭せなかつた態度は掩はれぬ。彼れの此くの如き態度が保守的な管領や諸大名奉行衆其他の僧俗の反感を唆つて、「越後守康權柄之事加數年者、禪法王法皆可滅却、天喪之」（蔭凉軒日錄）とさへいはれ、遂には僚友の間から同盟排斥を受くるに至つたのは、みづから招いた嫌を免れぬであらう。それには義尙にも責任がないとはいへぬ。

彼等近習衆の權勢は又其部下に迄も反映して其內者や小者、力者の如き賤隷迄人を人とも思はぬ振舞があつた。「總而結城兄弟內者共耽內外惡行無是非云々」（大乘院寺社雜事記）とあるのを割引なしに受入れ得べしとするならば、彼等は斯る社會に有勝な虎の威を藉る狐であつたらう。

斯る不人氣にも拘らず、義尙は結城政胤の弟尙隆を以て近江國守護職に補した。彼等は常に義尙の聰明を蔽ひ、六角方の敵は最早國中に其影をも留めぬと詐つて若き將軍の威力を裝ひ酒色に耽溺させたが、何人も彼等に憚つて其眞相を告ぐるものがなかつた。其中に義尙は誰からか敵軍の尙ほ國中にある由を聞いて政胤は勘氣を蒙つたといはれる。遺に母子の間とて、江州の失政に關する嗷々

たる世上の說には默止し難かつたと見え、富子は時々鈎の陣營を訪うて何吳と注意を與へた。長享二年十二月に京都を立たんとした時には義尙への土產として調進された唐織物三十領を蔭凉軒集證に示して驚かしたとの挿話がある。（蔭凉軒日錄）結城以下の近臣は互に申合せて幕政に關する世評は何事も將軍の耳に入れなかつたのが、富子の口から聞かされんことを危ぶみ、近臣以外のものは却て一縷の望をこれに繫げてゐたやうである。

四

斯くいへば義尙の六角征伐は寺社本所の回復の美名の下に、彼れが近臣に唆かされ、出征の後は彼等の爲めに其聰明を蔽はれて、當初の目的に乖り全然失敗に終つたと見るの外なからう。從來の史家は皆さう見てゐる。これが果して正しき觀測であらうか。私の考察せんとする主要點はこゝにある。

義尙の近習衆は應仁亂後其數を減じ二番衆の如きは三百人許となつたが、召仕侍以下約二千人もあつて、侍の總數が約二萬人、馬廻は三千騎に及んだといはれる。彼等の中には、素性の卑しいものもないではなかつた。結城兄弟と肩を比べた廣澤尙俊の前身は觀世大夫一座の猿樂師彥次郎であつたが、義尙はこれを寵愛して特に侍に取立て、廣澤の氏を授けて一族に准じ、三條家の息女を娶はせんと使を以て申入るゝこと十七回に及び、漸く同家の承諾を得たものゝ、息女に逃げられ、更に赤松氏の女を娶はせた。これには義政は不同意であつたといはれる。其目に餘つた我儘の振舞は大名の反感を買ひ、文明十六年に細川一色等の主なる諸大名達は廣澤の排斥を訴へ、若し容れられずば在國せんと迫つたことがある。彼等近習の武士が機會だにあらば拔群の勳功を立てゝ將軍の御感に預らんとしたのは極めて有勝の事であるから

將軍の六角征伐を慫慂したことも亦其好機を捉へんとの熱意に出でたもので、必ずしも守護に押領された彼等の所領を回復せんが爲めばかりではなかつたであらう。又愈出兵を斷行するとなれば多額の軍資金を要するは當然の成行であるが、さなきだに財政の窮乏に瀕した幕府は何に依つて其財源を生み出さんとしたか。義尙が守護の押領を解くと共に、近江の寺社本所領の中を以て近習衆の兵糧料所に充てたのは勢ひ避け難きところであつた。恐らくそれも彼れの出兵の趣旨から考へて、征討の目的を達する迄一時これを彼等に保管させたこと足利幕府創立當時の先例と同じであつたらう。彼等が戰爭に於て第一線に立つ人々であつたことを思ふ時、一概に彼等を咎むべきではない。

傍證に引くは稍不倫の譏はあらうが、院政が開始されてから、院と內(天皇)との間に隱然障壁が築かれ、忌まはしき御爭をも惹起さるゝに至つて院の近臣なるものが生まれた。畏くも院內の御間を阻隔し奉つり、淸盛を斥け、義仲を逐はんとしたのは、何れも彼等の所業と看做されてゐる。さり乍ら日夜院に咫尺して御氣色を窺ひ知ること彼等に越すものはなかつた。彼等の行動は畢竟院の御心を讀み奉つて、其最善を盡くしたに過ぎない。義政が將軍職を義尙に讓つて東山の別業に隱退した後の室町幕府は何程か院と內との分立を髣髴させる情勢となつて來た。人々は訴狀を先づ東山に達し、其承認を得た後更に室町に送つて義尙の諒解を求めてゐる。蔭凉軒日錄の著者が前者を東府といひ、後者を西府といつてゐるのはよく東西對立の形勢を表現してゐる。兩者訌爭の端は早く既にこゝに萠した。新將軍の近習衆が義尙に對して院の近臣の如き役割を務めたのも、亦自然の歸趨と謂はなければならぬ。

加之管領細川政元の如きは、さながら義政の管

領の如き觀があつた。管領のみならず奉行衆の如きも亦さうである。これは義尙が餘りに近習衆に依賴する反感にも依つたらうが、又彼等に疎外さるればさるゝ程、義尙の近習衆に對する信賴は反比例に倍增したであらうことを思へば、孤立無援の彼れに向つて同情すべき點もないではなからう。

特に六角征伐については初から暗雲が低迷してゐた。義尙は幕府の權臣伊勢貞宗に諮つたが、彼れには難色が見えた。これは奉行衆の巨頭たる彼れと主として此計畫を立てた近習衆との反目と見るべきであらう。義尙は最早貞宗に謀る要はないと此諮詢を打切ると共に、出兵の態度は決せられた管領細川政元は將軍出陣の日に出發を見合せた爲め世上の物議を招き、其部下は六角を庇護するとさへいはれた。彼れは後れて數千騎を率ゐて出發し三井寺の喜多院に入つて、本營を坂本に移されたきこと、六角の頸は自身が取り進ずべきことを義尙に申出でたが、義尙はこれに耳を傾けず、却て京都に還つて留守をなすべき旨を諭した。彼れも後には京都に引班してゐる。政元はもとより露骨に六角征伐に反對せなかつた迄も、少くとも氣乘薄であつたに相違ない。これ政元對近習衆の確執から義尙政元の確執を生むに至つたのである。義尙は應仁亂の時、西軍の領袖で、政元の父勝元の當の敵であつた大內政弘を召さんが爲め、聖護院准后を派遣せんとしたが、政元が抑へて遣らなかつた。これは義尙が政元の押へとなさん下心であつたらしい。政弘の子で當年十二歲になつた次郎の命名を願出でたのに對して、義尙は義興の二字を書し、袖判を加へた二字書出を與へてゐる。將軍の名乘の上に一字を與ふるは、斯波氏の如き一門に准ぜられたものに限られてゐたから、大內氏に取つては蓋し破格の寵遇である。そこに彼れの大內氏を引いて强援となさん下心がほの見える。

五

義尙が部下の近習衆に誤られたかどうかは姑く措き彼れの江州征伐は非常なる覺悟と熱心とを以て開始されたことは新らしき史料の發見に伴つて益〻明らかにされる。長享元年四月頃は義尙は黄膽を病んで重態に陷つたと傳へられたが、病怠つて後早くも出征に決したのであつて、彼れには靜養の暇さへなかつたのである。彼れの出征には伊勢貞宗や細川政元の贊意を表せなかつた外に奉行小笠原の父も六角に通じて其期を延ばしたといはれ、相當根强き阻止運動が幕府の內部に潛在してゐたらしい。義尙はそれをもおし切つて斷行したから遉の六角も大に驚き細川政元に就いて愁訴しみづから數千貫の料足を進めんと申出たが、本所領の還付は肯んぜなかつたから許されなかつた。大和の越智等は恐れて從軍を請ひ、諸大名の軍相次いで來り會し、大內政弘も亦召に應じて其家臣問田弘胤に從軍させた。美濃の土岐成賴は其押領した寺社領を還し、其子政房の罪を赦された。斯る氣勢を看て取つた六角高賴は甲賀の山奥深く隱れて姿を見せなかつたから、義尙は鉤の里に本營を構へて氣永に其來降を待つことゝした。當面の敵六角高賴を屛息させて其手から寺社本所領を奪つたばかりでなく、遠近の守護に向つても威壓を加へて、何程か反省させた事實はこれを掩ふことが出來ぬ。將軍義尙公薨逝記に彼れが親征の意圖を忖度して「かやうに民を撫で、世をめぐみまします御心にや、又世をしろしめす甲斐なきとやおぼしめされけん、諸國の守護國司などのゆへなきいらんをしりぞけ、本所、地頭のうれへをやめしめ給はんとの御事にて、近きさかひなれば、まづ江州に御しんぱつまし〳〵、島のほかまでも、たひらかにとおぼしめしたゝせ給ひしなるべし」と評した如く諸大名の脅威の手始めに先づ都近き近江に

出兵したものとするならば、これ丈にても決して手答がなかつたといはれまい。後土御門天皇の勅使を以て

君すめば人の心の鉤をも
さこそはすぐに治めなすらめ

との御製を賜はつたのは義尙の心から感激したところで、

人心鉤の里ぞ名のみせん
すぐなる君が代に仕へなば

との御返しにも其敬虔の態度奥床しく覺ゆる。

彼れが如何に戰捷に熱中してゐたかは、初め甲賀郡長壽寺の本尊が勝軍地藏であると聞いて寺に命じて修飾させた事や、鉤の里にても新たに地藏を刻ませ、佛堂を建てゝ其供養を行つた事にも偲ばれよう。彼れは又備前の名だゝる刀鍛冶長船、勝光、宗光一黨百人許を態々本國から召寄せて新刀を鑄させてをり、陣中に兵學家常叔院を召して

兵書の中の事を傳授させてゐる。此兵書はもと毘沙門堂相傳の書で數卷あつたが、先年伊勢貞宗の望に依つて、公承僧正から遣され、近年義尙に進めたものである。由來和歌連歌を嗜んで文學的趣味の勝つた彼れとしては、見事におしもおされもせぬ武將に成り切つてゐる。

義尙は長享三年（延德元年）三月二十六日果敢なくも陣中の露と消えたが、彼れの薨去後種々の奇特の傳へられた中に、興福寺々務方記四月十一日條には三上兵庫頭からの次の如き注進を載せてゐる。

一我若不達素意者、奉命於司命司祿兩天、ケ樣ニ御自筆ニテ地藏ノ御クシニ被入云々、去年被造立勝軍地藏事也、

これ彼れが鉤の里で新たに刻ませた勝軍地藏の頭髮に籠めた自筆の願文である。簡單乍ら彼れが征戰に一命を捧げてゐたことを雄辯に物語つてゐる。これと參照すべきことを私は又北野社家引付

で發見した。長享三年の引付は禪豫の筆であるが其四月二日條に次の記事が見える。

次御陣御所樣御詠　も鹽くむあまの袖しの浦浪にやこるも心あり明の月

事外に御自賛之由云々、○中略

春の野のつく〳〵しをはまだ見ねぞほうけたてたるさわかつらかな

此御詠は御自筆にて被遊たるを上樣めされて御上のよしなり、この御心も六角か事おほしめすまゝに御對治もなきよしを御秘(卑)下の御心、又御述懷の心なりいよ〳〵あはれなる御事なり、當年正月朔日、御所樣被召御垢離、天照大神を御拜ありて六角か頸を御覽せすは卽御命を召て給候へこ御祈精(請)あり、其夜の御夢に朝日の出るを御拜あれは、此朝日地におつる(請)こ御覽しつるか、かゝる御歡樂になるは御祈精(請)こゞきぬるこ御所樣上樣へ御病中に御物語の由沙汰あり、毎事時節到來。不及力次第歟。

此文中春の野の一首は記者も說明してゐる如く六角征伐の不徹底を歎いてみづから嘲つたものである。天照大神を拜しての祈願は彼れが勝軍地藏の頭髮に收めた手記の記錄と其精神の相通ずるものがある。日神に祈つて旭日を仰ぎ乍ら、それが地に墜ちたところに、凶事の示現と察して病床に呻吟する身となつたのを、祈請が屆いたものと喞つあたりいとゞ憐れを催すのである。上樣とは陣中の見舞に參つた富子の事を指す。病み疲れた彼が生母への詐らざる告白である。彼れは生命を棒げて戰捷を祈りつゝも猶ほ心中一抹の不安に脅えつゝあつたことが、やがて此夢想をも生むに至つたであらう。私は此記錄を見出して始めて彼れの絕唱の一つと傳へらるゝ

出る日のよの國迄のかゞみ山と

思ひしこともいたづらの身や

の歌の心が味得された。而して彼れが陣中で勝軍地藏に歸依したのは曩祖尊氏の先蹤に倣つたもの

であらうが、天照大神を崇敬したのは彼れの父母をも渇仰させた吉田大神宮の創立者吉田兼倶の感化に依つたものではあるまいか。

是等の逸話は義尙の六角征伐が若年の彼れとしては一大勇猛心から發起されて一點私心を挾まず、將軍としての純眞なる責任感の命ずるがまゝに動いたものであること最早疑ひを容るべき餘地がない。其效果に至つては必ずしも一大成功といはれぬ迄も、決して無意義に終つたものと認められない。彼れの後繼者たる義稙は其遺緒を受けて略當初の目的を達し更に河內に畠山氏を伐つて其擴充に力めてゐる。而かも彼れが出兵の用意の周到を缺いだのと、幕府の癌たる細川政元の術中に陷つて失脚した後は、將軍の威勢は頓に落潮を呈して有力なる守護の前に屈服するの外はなく、あはれ文明一統の夢は見事に裏切られて了つた。義尙の六角に加へた一擊は、縱し何程か將軍の威名を擧げたとしても、それは燈火の滅せんとして一時光を增すにも似てゐる。其次に來たのは實に永久滅盡の運命其者であつた。此點から見ても義尙の六角征伐は足利幕府勢力消長の分岐點に立つて一大足跡を印したもの看做すことが出來よう。

六

義尙の最後と共に、見屆けたきは彼れの寵臣の最後であらう。彼等の隨一たる結城政胤、尙胤兄弟は義尙の薨去後陣營に火を放つて逃亡した。言ふ迄もなく衆怨の府となつて僚友にさへ排斥された彼等は、義尙の柩を迎へて歸京せんとする細川政元の出現に脅えて一身の危急を感じ活路を求めたものと見られてゐる。而かも政胤は後に僧となつて宗柏と號し、大德寺の典座となつたといはれ又尙隆も出家して高野に隱れたといはれてゐる。彼等を除いた番衆の多數は何れも柩を護つて歸京した。廣澤の如きは出家して葬列に加はつてゐる

私は更に近番衆の一人大館尙氏について新らしい史料を紹介しよう。周麟の書いた大館持房行狀がそれである。同書には大館敎氏の季子尙氏が其後を嗣いだ事を叙して

今伊豫守尙氏也、少小侍喜山、○義政長嫡悅山相公、○義尙恩遇異等、悅山薨于江之行營、藤大夫人○妙善院殿○富子問疾至、竟會其薨、夜火營中、軍卒大擾、或言賊塞塗、可待諸軍至以歸葬京師、群議紛(然カ)前、尙氏前曰、若滯涉日、則賊益蜂起、今騎士步卒雖稍少、部署以護樞(柩カ)擁大夫人之輿以行、賊易與耳、早旦尙氏騎馬爲前驅上塗、後陣皆從之、賊不敢動、大夫人喜以褒之、時人稱其事悅山而死生如壹矣

其沈勇と忠義と共に文字通りの士林の儀表である。彼れも嘗ては結城兄弟等と義尙の命を矯めて私に寺社本所領を掠めたといはれ、政元から死刑を要求された一人であつたことを思へば、政元の近習衆排擊の根據も少々怪しくなつて來よう。當時世上近習衆の非行の聲が高かつたのは其反對側の宣傳に出でゝゐることも多かつたらうと思はるるから、それらの記錄を輕々しく無批判に受け入るべきではあるまい。